

令和8年4月21日

各学校長 様

富山県呉羽青少年自然の家
所長 飛弾 英樹

富山県青少年自然の家条例の一部改正について（お知らせ）

時下 貴台におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本施設の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび物価高騰等への対応に関する県の条例改正に伴い、県有施設の利用料金等が増額されることになりました。そのため、当施設の施設利用料も下記のように改正されることになりましたので、お知らせいたします。

つきましては、今後の利用計画にあたり、ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

記

	改正前		改正後（令和8年7月1日から施行）
26歳以上	2360円	→	2800円
25歳以下	700円	→	800円
小中学生	360円	→	400円
6歳未満	280円	→	400円
キャンプ場利用	160円	→	200円
（26歳以上、26歳以下）			
キャンプ場利用	90円	→	100円
（小中学生）			
キャンプ場利用	無料	→	無料
（6歳未満）			
日帰り	90円	→	100円
（26歳以上、25歳以下、小中学生）			
日帰り	無料	→	無料
（6歳未満）			